



オリソン・カピタル・マナヘメント・ソシエダ・アノニマが暁飯島工業 <1997>株式の大量保有報告書を提出



暁飯島工業<1997>について、オリソン・カピタル・マナヘメント・ソシエダ・アノニマが7月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ポートフォリオ投資」によるもの。

報告書によると、オリソン・カピタル・マナヘメント・ソシエダ・アノニマの暁飯島工業株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年6月29日。